

「物流の 2024 年問題」対策への御協力依頼について

経済産業省 商務・サービスグループ 物流企画室

平素より、経済産業行政に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

物流は国民生活や経済活動を支える社会インフラですが、物流現場では担い手の不足が深刻化しており、労働環境の改善が急務となっています。このため、2024 年度からトラックドライバーへの時間外労働の上限規制等が適用されるなど働き方改革に向けた取組が進んでおりますが、労働時間削減のための具体的な対応を行わなかった場合に輸送能力が不足する可能性が懸念されています（「物流の 2024 年問題」）。

こうした中で、経済産業省、国土交通省、農林水産省では、着荷主を含む荷主や一般消費者を含め、取り組むべき役割を再考し、物流を持続可能なものとするべく、「持続可能な物流の実現に向けた検討会」を設置し、物流の効率化に向けた施策検討を行っています。また、令和 5 年 3 月 31 日に開催された「我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議」においては、岸田内閣総理大臣より、「1 年以内に具体的成果が得られるよう、対策の効果を定量化しつつ、6 月上旬を目途に、緊急に取り組むべき抜本的・総合的な対策を「政策パッケージ」として取りまとめてください」との指示がなされ、政府一丸として、一層の物流改善に取り組んでおります。

物流需要は荷主による受発注により発生するものであり、出荷・入荷の条件決定には荷主が大きく関わっています。また、貨物の積みおろしに伴う長時間の荷待ち時間や、契約にない附带作業への対応等の慣行が、トラックドライバーの長時間労働など、労働環境の悪化の一因となっています。

パレット化による作業負荷の削減や、荷積み・荷卸しに係る荷待ち時間の削減、共同輸配送などの効率的な輸送の実現には、荷主の積極的な取組が重要となります。安定的な物流を維持していくためには、荷主の協力による物流リソースの効果的な活用が不可欠であり、経済産業省では今後、荷待ち・荷役時間等の把握や、荷待ち時間の削減など、物流改善に向けた取組を推進してまいります。

荷主業界団体・事業者の皆様におかれましては、別添資料をご参照の上、物流の効率化に向けた取組について、御理解・御協力をいただけますようお願いいたします。

【御送付資料】

・「物流の 2024 年問題」対策への御協力依頼

【お問い合わせ先】

経済産業省 商務・サービスグループ 物流企画室

電話：03-3501-0092（直通）

e-mail：bzl-s-shosa-butstryukikaku@meti.go.jp